

令和5年2月22日開会

民 生 環 境  
常 任 委 員 会 会 議 録

鳥取県西部広域行政管理組合議会



# 民生環境常任委員会会議録

~~~~~

## 日 程

日 時 令和5年2月22日（水）  
組合議会定例会休憩中  
場 所 米子市淀江支所 議場

- 1 開 会
- 2 所管事務調査  
米子市下水道処理施設の再構築検討における米子浄化場の内浜処理場への機能集約について
- 3 閉 会

~~~~~

## 出 席 者 （8名）

委員長	奥 岩 浩 基	副委員長	勝 部 俊 徳
委員	土 光 均	委員	戸 田 隆 次
委員	稲 田 清	委員	森 岡 俊 夫
委員	景 山 浩	委員	山 本 芳 昭

~~~~~

## 欠 席 者 （0名）

~~~~~

## 説明のため出席した者

事務局長	三上 洋	事務局施設管理課長	本池 将
事務局施設管理課環境企画室長	吉持 貴文	事務局施設管理課施設長（米子浄化場）兼浄化場維持担当課長補佐	松並 豊

~~~~~

## 議 会 担 当 職 員

|     |      |    |       |
|-----|------|----|-------|
| 書記長 | 近藤 隆 | 書記 | 板井 寛典 |
|-----|------|----|-------|

~~~~~

## 1 開 会 (午後 2 時 3 8 分)

○奥岩委員長 ただいまより、民生環境常任委員会を開会いたします。

~~~~~

## 2 所管事務調査

○奥岩委員長 早速ではございますが、日程第 2、所管事務調査に入ります。本日の調査は 1 件です。お手元に配付しております日程書にありますように、米子市下水道処理施設の再構築検討における米子浄化場の内浜処理場への機能集約についてを調査事項といたします。

当局より調査事項の説明を求めます。本池事務局施設管理課長。

○本池事務局施設管理課長 それでは、資料 1 を用いまして説明させていただきます。よろしく願いいたします。

まず、この米子浄化場と米子市下水道施設との統合につきましては、過去、令和元年の 11 月に開催いたしております正副管理者会議で、米子浄化場と当時の白浜浄化場との統合に合わせまして、下水道施設への統合が効率的であるということから、統合の方針決定をしております。この統合の時期の確定につきましては、その後の米子市下水道部との協議によりまして、米子市下水道事業計画全体最適計画の中で、令和 4 年度末に決定されることとなっております。令和 5 年 2 月 15 日に開催されました米子市議会都市経済委員会で、下水道処理施設の再構築検討に係る中間報告によりまして、し尿受入れに関します機能集約の具体的なスケジュールなどが示されましたので、その概要についてお知らせさせていただくものでございます。

まず 1 番目の、中間報告における米子浄化場の下水道処理施設への機能集約に関する方針ということでございます。こちらとしましては、この下の表の 1、表の 2 にまとめてございますとおりに、最初の黒ポツの部分でございます。内浜処理場へ機能集約することといたしまして、令和 6 年度から 13 年度の間、し尿受入れに伴います各施設、設備を整備いたしまして、令和 14 年度からし尿の受入れを行う方針となっているものでございます。こちらは当初予定の令和 15 年度から 1 年前倒しが可能となっているものでございます。

また、次の黒ポツでございますが、し尿処理施設の内浜処理場への統合におけるコストの縮減効果ということでまとめておりまして、こちらは申し訳ございませんが、資料 2 ページ目、裏面を御覧いただけますでしょうか。こちらに、現時点におけます米子浄化場の内浜処理場への機能集約によるコスト縮減効果という

ことで、米子市のほうで試算していただいている表をまとめてございます。

まず上段の、建設費の部分でございます。こちらが、左側に改築が必要な設備をまとめておりました、これらを現用地内で単純更新、真ん中の部分でございますが、単純更新した場合の費用の合計が、一番下でございますが約44億円という試算になってございます。この次のこの右側に、内浜処理場へ機能集約した場合の合計金額が約33億円という見込みでございます、差し引き約11億円の縮減が可能と見込んでおられます。

またその下の表でございますが、こちらが維持管理費のほうでございます、改築が必要な設備、以下のとおりの現用地内で単純更新した場合の合計の維持管理費が約1億9,300万円余り。それから隣の内浜処理場へ機能集約した場合の合計が1億6,300万円余りということになっておりました、差し引き年間2,900万円の縮減が可能という見込みになっているものでございます。申し訳ございません、資料は1ページ目にお戻りいただけますでしょうか。こちらが、1の2ポツ目に記載している部分でございます。

次に、2番目の、下水道処理施設の再構築検討におけるし尿受入れに関する今後の検討予定でございます。こちらに2点まとめてございます。

最初の黒ポツですが、米子市におかれまして、し尿処理施設の統合に向けた詳細検討を実施されまして、表の2に記載してございますが、この再構築ロードマップの練り上げを行われる予定というふうに伺っております。

また、その下の黒ポツでございますが、こちらは本組合に関わることでございまして、米子市下水道部と本組合にて、し尿受入施設に係る施設整備費、また維持管理費の費用負担、並びに役割分担などの検討を行いまして、その後構成市町村とも協議検討を行う考えでございますので、今後、協議の状況に応じまして組合議会委員会のほうで御説明させていただく考えでございますので、よろしくお願いいたします。簡単でございますが、以上でございます。

**○奥岩委員長** 当局からの説明は終わりました。委員の皆様からの質疑、御意見をお願いいたします。よろしいですかね。

では、別がないようですので、日程第2のほうを締めさせていただきます。

そういたしますと、前回の委員会の際に、森岡委員さんのほうから御質問、御提案がありました旧老人休養ホームうなばら荘の件、こちらは報告案件なのか協議事項なのかきちんと整理をしていただきたいということにして、事務局のほうに調査していただきました。結果といたしましては、事務局のほうからも御報告が以前ありまして、本組合議会委員会条例第2条に、事務局施設管理課に属する事項は民生環境常任委員会の所管として規定されております。この旧老人休養ホームうなばら荘ですが、こちらのほうの共同処理事務は廃止されておまして、第三者への譲渡に関わる部分は私法上の売買契約に基づくものでございます。そのためですね、当該施設なんです、本組合委員会条例に規定する常任委

員会が行う所管事務調査の対象として取り扱うことは適当ではないというふうになっておりまして、前回、常任委員会で御報告させていただきましたが、御指摘ございましたので、今後は文書などで適宜、情報提供等をさせていただきたいと考えております。いろいろと委員の皆様にはお騒がせいたしましたして申し訳ございませんでした。以上でございます。

この件に関しまして、質疑、御意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

~~~~~

### 3 閉 会

○奥岩委員長 そういたしますと、以上で民生環境常任委員会を閉会いたします。

(午後2時45分 閉会)

鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生環境常任委員長

奥 岩 浩 基